

電子処方箋 が始まりました



患者さんが電子処方せんを選択し、
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんの
お薬情報を参照することに対して、同意することで、
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報に
もとづいた医療を受けられるようになります。
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。

「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、同じ効き目のお薬を処方すること（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（残薬抑制）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん

またはリーフレットを確認！



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare



電子処方せんが始まりました！

💡 電子処方せんってなに？

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた**処方せん**を**電子化**したものです

メリット
01

複数の医療機関・薬局間での情報共有が可能に！

複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報を医師・薬剤師と共有することができます。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぐことができ、安心安全な医療に繋がります。

メリット
02

自分のお薬情報が確認できる！

マイナポータルでご自身の直近のお薬情報を確認することができます。飲み合わせの確認等が可能になり、日常生活におけるお薬関連のリスクを抑えることができます。

メリット
03

診療やお薬の受け取りが便利になる！

処方せんが電子化されるため、薬局に処方せん情報をあらかじめ送ることができます。オンライン診療なども受けやすくなります。

電子処方せんを利用するためには大きく

\3Step！／

このポスターが目印！

Step.1 医療機関の窓口で電子処方せんを選択

Step.2 電子処方せん対応薬局で受け付け

Step.3 調剤されたお薬を受け取る



マイナンバーカードでもっと便利に！

マイナンバーカードをご利用いただくと、よりよい医療を受けられることができます。まだマイナンバーカードを持ちでない方はまずはマイナンバーカードの申請を！



マイナンバー
カードの申請
方法はこちら
[https://www.kojinbang
o-card.go.jp/apprec/](https://www.kojinbang
o-card.go.jp/apprec/)



電子処方せんについて、詳しくはこちら



電子処方せん

検索